

会議録

会議の名称	令和7年度第5回川越市上下水道事業経営審議会
開催日時	令和7年10月23日(木) 午後2時00分 開会・午後5時00分 閉会
開催場所	中央公民館3階 軽体育室
議長(会長) 氏名 *敬称略	議長:青木亮(会長)
出席者(委員) 氏名(人数) *敬称略	青木亮(会長)、佐野勝正(副会長) 江田崇、中野敏浩、柿田有一、片野広隆、桐野忠、小澤哲也、吉野郁恵、 宮岡寛、新井康夫、山口陽子、野口典孝、菅間和範、横山三枝子、村上直、 の各委員(16名)
欠席者(委員) 氏名(人数) *敬称略	山崎宏史、佐久間佳枝 の各委員(2名)
事務局職員 氏名(職名)	内田真(上下水道局長) 【財務課】 馬橋洋(課長)、内田拓亨(副課長)、佐藤和明(副主幹)、浅野蒼太(主事) 【給水サービス課】 堀尚吾(上下水道局参事兼課長) 【事業計画課】 小林武(上下水道局副局長兼課長) 【水道課】 新井賢一(上下水道局参事兼課長) 【下水道課】 西村雅喜(課長) 【上下水道管理センター】 石戸祐仁(所長) 【総務企画課】 矢野雄一(上下水道局副局長兼課長)、嶋村典子(副課長)、高田英明(副主幹)、児玉陽介(主査)、佐々木亮(主査)、金井拓実(主事)
傍聴人(人数)	1名
会議次第	別紙のとおり

配付資料	<p>(事前配付資料)</p> <ul style="list-style-type: none">○令和7年度第5回川越市上下水道事業経営審議会次第○資料1－1 第4回経営審議会における意見一覧（時系列）○資料1－2 意見照会の結果一覧○資料2 下水道使用料の改定案について○資料3 これまでの検討内容について（まとめ）○参考資料 令和6年度下水道排除量上位10者 現行と改定案A～Cの場合の使用料比較 <p>(当日配付資料)</p> <ul style="list-style-type: none">○資料4 使用料改定全般についてのご意見に対する対応○参考1－1 使用料体系 案A○参考1－2 使用料体系 案B○参考1－3 使用料体系 案C○参考2 下水道使用料の計算方法
------	---

議事の経過

発言者	議題・発言内容・決定事項
	<p>1 開会 【傍聴希望者の確認】 事務局より資料の確認、傍聴希望者1名の報告がなされた。</p>
事務局	<p>2 議題 (1) 質問事項 下水道使用料の改定について資料1-1、資料1-2に基づき説明。</p>
会長	<p>ただいま事務局の方から説明がありました資料1-1と1-2について、特に追加したい事項や修正したい事項に関するご意見などを、お伺いしたいと思います。今回は重要な話ですので、お一人ずつお伺いしたいと思います。こちらの資料で既に述べられた意見や、前回のご意見と重なっても構いませんので、順番にご発言をお願いいたします。</p>
委員	<p>所沢市の料金を調べたのですが、9月の新聞にもありました、所沢市は料金改定を行いました。8月18日の会議の資料では、所沢市は基本料金が830円となっており、既に川越市が今後上げようとしている基準を超えていました。所沢市は、川越市がこれから上げようとしている基準を既に超えているのです。それについて、これまでの審議会ではどのように示されたのか、お伺いしたいです。</p>
事務局	<p>県内団体の資料につきましては、現在進めている使用料改定が公表されている場合に最新の改定内容を反映した形で作成されています。現在の使用料表を作成した際には、所沢市の使用料は公表されていたため、改定後の830円を表示させていただいております。</p>
委員	<p>私の考えといいたしましては、案Aを支持いたします。意見については前回の書類に記載されたとおりです。おそらく事務局も3案を用意してくださったと思いますが、資料を確認すると、案Aが支持されているのではないかと推察いたします。</p>
委員	<p>私はメールで意見を申し上げたので、それでほとんど全てを述べたと思います。他市のガス事業ではスマートメーターなどアプリ化が進んでいますし、水道事業においても事例があると聞いています。導入に際して、費用の負担が多少かかったとしても、後でかかるよりは今の方が良いと思うのです。ただ、人手を使って人件費で行った方が初期費用としては安いということも聞きました。どちらが良いのかわからぬですが、アプリの導入を早めに検討された方が良いのではないかと考えています。</p>

	<p>また、生活弱者のための方策は審議会の議題ではないかもしれません、議員の方々にしっかりと議論していただき、検討していただきたいと思います。</p>
委 員	<p>案A、基本料金の固定費30%という案が基本だと思います。将来のことを考えると、経営的にはその数字が必要だというのが、一番説明がしやすく、納得も得られるのではないかと考えます。</p>
	<p>資料4の1番で「上下水道料金の改定の全体像を示してほしい」と書きました。8月頃に全組合員約100社にこの状況を説明しましたところ、知っているところが1社もなかったという状況でした。恐らく市民の方はこういう検討がされていることを知っている人はほとんどいません。ですから、いきなり「下水道の使用料を上げます」とだけ伝えても、「この程度か」と感じて終わってしまうでしょうが、上下水道料金の全体像を伝えれば、「そんなに」と思う市民も出てきてしまうのではないかと思いますので、その辺をしっかりと伝えていただきたいと思います。</p>
	<p>また、経営戦略改定の際の市広報も見ましたが、経営戦略を改定しましたという文章しか載っておらず、「ホームページを見てください」としか書いていなかったので、その辺をしっかりと伝える仕組みを作っていたかないと、不十分だと思います。よろしくお願ひいたします。</p>
委 員	<p>私も案Aを支持させていただきます。企業誘致などの話もありましたが、企業誘致を進めるのであれば調整区域の問題などが先でしょう。また、この参考資料に13.2%増加するという大口の企業の例が出ていますが、これらの企業にご理解いただいた上で将来的に安定した下水道事業を行っていただくことが重要だと思います。</p>
	<p>それから、先ほども話がありましたが、ホームページなどで周知手法を定期的に行い、このような会議が進んでいるということを市のホームページに掲示して、少しずつでも周知していただくのが良いかと思います。よろしくお願ひいたします。</p>
委 員	<p>私も案Aを支持しておりますが、やはり基本料金を30%ときちんと設定しないといけないと思います。</p>
	<p>また、他の委員さんが仰っていたように、気づいていない人が多い中で、こういった会議が進んでいるということを気づかせることが重要だと思います。ホームページを閲覧する方は少なく、回覧板でも情報が伝わらないことが多い中では、人が集まる場所でお話を必要があるのではないかと思っています。節水は進んでいると思いますが、水道をひねれば美味しい水が出るのが当たり前という感覚を持っている方が多く、自分がどのくらい水を使っているかを知識として持たない方も多いです。これから下水道のこと、インフラの問題を考えると、値上げが必要なのだとということをきちんと伝えてほしいと思います。</p>

委 員	<p>私も案Aを支持いたしましたが、一点だけ周知の面でお伝えしたいことがあります。例えば値上げをするにあたり、資料1－2の3番の委員が「市民が安心して暮らせるために必要な金額であると自信を持って提案すべきだ」と述べておられます、私もそれが絶対に必要なことだと思います。</p> <p>また、資料4では、丁寧に説明されることが書かれていますが、金額的な部分はもうどうしようもありません。ただ、市民を納得させるためには、「これだけやるなら仕方ないね」と思わせるような施策をつけ足す必要があると思います。</p> <p>それから、インターネットによると、八潮市の問題を踏まえて国土交通省が全国調査をした結果、35都道府県で対策が必要とのことです。このことで私が心配しているのは、上下水道の維持管理の担い手が減っている点です。インターネットでは、上水道及び下水道の技術職員が減少し、老朽化に対する更新が追いつかなくなるのではないかという意見が出ています。私がお願いしたいのは、このような社会的な問題も市民へ値上げ理由として含めて欲しいということです。そうすれば、皆が共通の話題として関心を持つことができると思います。数字だけでなく、皆が注目している文言を、この値上げの理由に取り込んでいただきたいと思います。</p>
委 員	<p>私の意見は資料1－1の19番に示していますが、基本料金もある程度上げなければならぬ中で、一番安定的に経営するためには、案Aが適していると思います。色々な企業がありますが、使用料に関して約13%と比較的平等で良いと考えます。</p> <p>それから、資料4では丁寧に説明すると述べられていますが、それが最も大切だと思います。また、経営戦略を5年ごとに見直すことが重要です。これに加え、世代間負担の公平性も図る必要があります。これも本当に大事なことだと思いますので、意見としてお願いしたいと思います。</p>
委 員	<p>資料1－1の意見一覧の24番で、私は、本来誰も値上げを望まないわけですが、値上げはやむを得ないと述べています。逆に言えば、案A、案B、案Cをしつかり水道局が決めていけば良いのではないかという意見を述べました。</p> <p>皆さんの意見を聞いていると、大半の方が案Aであることがわかりました。個人的には、案Aが最適だと思っていますが、意見の中には案Bや案Cもあるので、基本を示すとしても様々な意見があったことを踏まえて、実際に値上げする際には市民の方々へより丁寧に、分かりやすく説明することが最も大切だと思います。</p>
委 員	<p>案Aが良いという意見が多いと思います。審議会としては、もし大半が案Aであれば、先ほどの話にあったように、案Bや案Cの意見があったことを附帯意見などとしてつけて示すのも良いかと考えます。</p> <p>私個人としては、案Cは市内の既存の企業にとって負担が大きいので、案Cという選択は考えにくいとも思います。案Aか案Bの選択となれば、将来を考慮すれば案Aが良いと私は考えます。</p>

	ただ、先ほどお話したように、他の意見があったことを附帯意見としてつけていただいた方が良いと思います。また、議会に提出される際には、これまで話し合ったことを市民に分かりやすく、先ほどお話のあった八潮市の具体例などを使って、しっかりと必要性を訴える形で進めるべきだと思います。
委 員	私も前回お話させていただきましたが、案Cは既存の市内企業に大きな負担がかかるということが考えられますので、案Aないし案Bが良いのではないかというところでございます。
委 員	単純に自分の家の下水道料金と生活実態から見て、値上げを提示された時に、案Cで負担を抑えてほしいという方は相当多いのではと感じます。そのような方々の声を代弁するために案Cが良いのではないかという意見を申し上げました。 さらに、使用状況に応じた負担を求めるというのであれば、排除量0 m ³ の方はほとんど使用していないことを考えると、使っていない方に値上げによる負担が多くかかるという案Aは単純に矛盾していると思われる所以、案Cも良しとする意見があると考え、案Cを支持します。
委 員	今回の資料1－2でも意見を申し上げていますが、案Aを支持したいと考えています。大口先への過度な負担は厳しいと思います。本日の参考資料ではトップテンの企業が示されていますが、他にも多くの川越市企業が存在し、多くの従業員が勤務していると思いますので、過度な負担を避けるべきだと考えています。
委 員	私は案Aを支持します。案A、案B、案Cはそれぞれ事務局が提案したもので、各々に良い点と悪い点があると思いますが、こういうときはどこに重点を置くかが最も重要です。したがって、使用量に応じた金額の差が一番少ない案Aが最も適していると思います。 改定後の説明に関してですが、丁寧にわかりやすくある一方で、丁寧さを受け取る側が理解しなければ意味がありません。具体的な金額や事例も含めて説明しなければ、分かりづらくなってしまうため、その点をお願いしたいと思います。
副会長	副会長として、皆さんの貴重な意見に感謝します。 資料4などを見た上でコメントしたいことがいくつかあります。 まず一つ目、水道料金を含めて改定の見込みを示すということですが、これはこれから問題であり、どのように示していくかはまだ定まっていません。従来の水道と同じく使用量に応じて料金が上がる形を説明せざるを得ないかと思いますが、下水道だけを見るよりも、水道と合わせると使用料の少ない方とそうでない方では結構な差が出る印象があります。このため、市民に水道料金を含めた説明を求める点が、来年度以降の議論として重要なと思います。 次に、スマートメーターの問題ですが、検針等を第一環境に依頼して行ってい

るため、スマートメーターの導入について誰がどのように行うのか、投資効率なども考えていく必要があります。

また、丁寧な説明が今後の課題です。実際に説明するとなると、ホームページや紙媒体でも、あまりじっくりと見られることはないと、どう丁寧に説明を行うかが重要でしょう。単純に言葉で書くのは容易ですが、実際に行うとなると非常に大変だと感じています。

最後に、今までの審議会では話し合われませんでしたが、下水道に関しては、現在のところ、見かけ上は赤字にはなっていません。ただ、将来の負担を考えると、今のうちにプラスで維持していかなければ、確実に赤字に陥ることになります。こうした事情を、今後どのように説明するかがポイントです。赤字で補填のために値上げを求めるというのはビジネスの世界ではあることですが、形式上はプラスに見えるが実際にはやらざるを得ないという部分は、上下水道の財政を知らない方には疑問に映ると思いますので、その点も考慮に入れていただきたいと思います。

会長 ただいまの方々からの意見を受けて、付け加えや言い残したことなどがあれば、ご意見や質問を受けますが、いかがでしょうか。

委員 私は議事録から見させていただいているが、生活弱者や少量の水道を使用する人に不利益をもたらすという意見が出ていました。しかし、やはり料金は平等に設定し、少ない人や生活弱者のためには別の方法を考える方が良いのではないかと考えます。議論の中で使用状況や生活弱者の問題を混ぜると、まとまらないのではないかと感じます。

副会長 上下水道の料金は受益者負担が原則ですので、おっしゃるとおりだと思います。少ない分は本来、市の財政負担で考えるべきだと思います。

委員 料金設定が従量制となっており、例えば10m³までの分と11m³を超える部分で単価が変わります。市民の方は従量料金の仕組みに馴染みがないため、単に金額から基本料金を引いて、使用した排除量で単価を割り出すと、使っている排除量により金額が大きく変わってしまうため、理解し難い部分が出てきます。前回これを話しましたが、紙面で説明するのは一方的な情報となるため、問い合わせがあった場合は丁寧に説明していただきたいと思います。

(資料「参考2 下水道使用料の計算方法」について説明)

事務局 実際の請求の際は、先ほどのお話にもありましたが、2か月ごとの請求であったり、消費税の計算も入ったりするため、水道料金の計算も含めて、しっかりと説明を行いたいと思います。

委 員	<p>料金の計算の仕方について丁寧な説明をされるときに、例えば計算ソフトの入ったアプリなどを、例えばホームページなどに入れていただけると良いと思います。水道使用量等を入力すると、現行の金額ならいくらになりますよというイメージを伝えられれば、値上げをお知らせするときに、今の使用量だったら、これで下水道使用料が上がったらひと月が税抜だといふら、税込ではいくらになりますよというのを示すことができ、2か月の使用料が自分の実感として分かること思います。</p> <p>そのようなアプリを作ってもらい、例えば公式LINEとかで告知してもらうというようなものを考えていただけるとありがたいと思います。</p>
事務局	<p>本日、税込の早見表はご用意しております、早見表という形では我々も対応できるかなと思いますが、アプリに関しては検討させてください。ご意見ありがとうございます。</p>
会 長	他はいかがでしょうか。
委 員	(意見なし)
会 長	<p>特にご意見がなければ、1時間経過しましたので、10分ほど休憩を入れたいと思います。</p> <p>(休憩)</p>
会 長	<p>では、時間となりましたので、審議を再開させていただきます。資料2および資料3について事務局の方から説明をお願いいたします。</p>
事務局	資料2及び資料3に基づき説明。
会 長	<p>ただいま事務局から説明がありましたとおり、資料2および資料3について議論を進めたいと思います。まず、資料2の、答申案の骨子の部分についてです。</p> <p>資料2では、使用料改定の案A、案B、案Cに関し、これまでの審議会の委員の意見が集約されていますが、委員の皆様からご意見や質問、特に、漏れている点や加筆修正が必要と思われる点があればぜひお聞かせください。</p>
副会長	<p>この資料は答申書の母体となるのだと思います。その際は、この内容をそのまま持っていくのか、それとも、答申書では文章が異なるのか。この資料の位置付けについて教えていただければと思います。</p>
事務局	こちらでは、答申書の骨子として提案させていただいている。大きな内容の漏れや、新しく追加した方が良い内容などのご意見があれば、ぜひお寄せいただ

	ければと思います。
副会長	意見は先ほど、よくまとめていただきましたので、主要なところで重複している箇所は一緒にしたうえで、漏れがないか確認し、補う形で進めていただくのが良いかと思います。
委 員	答申の骨子というご説明ですが、先ほど各委員からの意見を総合的に聞くと、案Aがベースということになるのではないかと思います。そのように記述されないのでしょうか。
副会長	私も、答申書に、資料2の意見を全て出すのは難しいので、主な意見をまとめざるを得ないと思います。また、基本的には案Aの意見が多かったと確認しましたが、少数意見もあったことを記載しておいた方が良い気がします。全会一致が理想ですが、実際には難しい部分もありましたし、少数意見も尊重する必要があると考えます。
会 長	<p>案A、案B、案Cについては、大体よろしいですか。</p> <p>ひととおり各委員からお伺いしましたので、それをもとに、事務局の方でまとめるという形でよろしければ、次の段階に進んでいきたいと思います。</p> <p>答申書の記載について、ただ今、各委員の意見では案Aが多かったというお話がありましたが、このことについて、意見や質問はありましたらお伺いします。</p>
委 員	<p>所沢市の基本料金は既に上げる前の値段が660円で案Aの657円より上にあり、それを上げたので、今830円になっています。今後5年後に次の改定が予定されていますが、それでも基本料金が830円になるかはわからないなと思います。</p> <p>所沢市について述べた理由は、所沢市と川越市はほぼ同じ人口で、企業法人の数も類似しているからです。値上げ後の基本料金は、川越市は657円、所沢市は830円。川越市はよくやっていると思います。</p> <p>ただ、これを市民にどのように理解してもらうのかが重要です。検針をデジタル化するという話もありますが、実際には、なかなかペーパーレスにならない。一部の方はパソコンや携帯で見られますが、ほとんどの人はできないと思うので、PRをするには、方法を考えてほしいと思います。</p>
副会長	審議会の役目として、意見をはっきりと示すべきです。案Aが多かったのは事実ですし、本来は多数決とした方が良いと思いますが、デリケートな話なので、案Aがかなりの部分を占めたことを示し、案Bや案Cの支持意見もあったことを明記すると良いと思います。案A、案B、案Cと並べて書いてありますが、ちゃんと答申するためには、案Aを採用するなら、なぜ案Aを選んだかというのを明確に示した上で、案Bや案Cを支持する意見もありましたと、位置づけの違いを明

	確にすべきです。
会長	副会長のご意見のとおり、皆様からのご意見では案Aが多いということ、そのうえで、案Bや案Cについても意見がありましたので、今後、答申書をまとめる際は、まず案という形で記載をして、それ以外の意見については、それぞれ議論の中で得たものを附帯意見その他で記載することが重要だと思います。また、少量使用者や所得の少ない方に対する配慮などについても、議論をしてそれが踏まえられたことを示す必要がありますので、事務局でしっかりと答申書の案をまとめさせていただいて、次回の審議会で検討をするというのが良いと思います
副会長	案Aの扱いをどうするか、皆様がどのように考えているかが大事だと思います。審議会で半年をかけて進めた結果として、できれば、こういう意見となったということを決めた方が良いのではないかと思うのです。「案A、案B、案Cの3つの案が出たので、後は議会で検討してください」というのでは、ちょっとおかしいのではないかという気がします。
会長	先ほど伺ったところでは、圧倒的に案Aの支持が多いようです。資料2には案A、案B、案Cの案が並列で示されていますが、もし皆様のご意見を集約できるようでしたら、審議会としての答申は案Aを中心に記載して、当然、案Aに対する懸念点や、案B、案Cを推すべき理由も何かしらの形でしっかりと記載して、最終的な案をまとめることにしたいと思います。 そういう形で、事務局に次回までに答申の原案を作成していただき、それを確認しながら、表現の修正や不足している部分があれば、審議会で再度検討する形にしたいと思います。この進め方でよろしいでしょうか。
委員	(異議なし)
会長	では、その方向で、事務局には次回までに原案を作成していただければと思います。 続きまして、資料3について、こちらはこれまでの経緯などをまとめたものですが、資料3に対してもご意見やご質問があればお伺いします。
副会長	資料2と資料3は両方とも答申案として出すのでしょうか、それとも、資料3は議論の整理のため用意しただけなのでしょうか。答申案と言うのは、一般的なケースでは、本編では、こういう経緯があって案Aとすると。あとは、附帯するその他のところに、案Bや案C、検討資料がある、というものだと思います。
事務局	資料3は答申案の前段部分、今までの審議のまとめ、振り返りとしてとして用意したものです。

会長	実際には、本日の資料をそのまま答申書として提出するのではなく、事務局が文書を作成して、答申書の案にまとめるという流れになるかと思います。資料3に、例えばこういう視点が抜けているなど、ご意見があればいただきたいと思います。
副会長	資料3の全部を答申に載せるのは無理かと思いますが、今、会長がおっしゃったとおり、必要な視点などが抜けているのであればお聞きして、あとはもう事務局に任せることに思っています。
会長	<p>他にご意見、ご質問がないようでしたら、資料3につきまして、確認をしたいと思います。</p> <p>資料3は、これまでの議論の内容をまとめたもので、これをもとに答申のところの前段部分を事務局の方で作成していただくということです。それを次回の審議会でもう1回チェックをして、最終的な答申を作つて行っていくということになります。</p> <p>事務局から作成する答申案について、確認をしていただけますか。</p>
事務局	<p>先ほど、会長の方でまとめていただきましたので、答申案の作成に当たりましては、資料2の部分は、案Aを中心とする形で、また、資料3の部分はその前段部分となるよう、文章を作り、次回の審議会にてお示しできるように準備させていただきたいと思います。</p> <p>答申案は、前段の部分は、資料3のように、これまでの検討内容に基づく改定の必要性などを触れさせていただいた上で、案Aの料金表や付随するご意見、また、案Bや案Cを支持するようなご意見など全て網羅する形での答申案という形で次回お示しさせていただきたいと思います。</p>
副会長	次回は答申書の形で案を作つていただければ、短く終わるのではないかと思います。
会長	他の委員さんもよろしいでしょうか。
委員	(異議なし)
会長	<p>それでは次回事務局の方から答申案を作成していただいて、それを審議することにしたいと思います。</p> <p>それでは（2）その他の方に移りたいと思いますが、事務局からお願ひできますでしょうか。</p>
事務局	<p>（2）その他</p> <p>次回の経営審議会の開催日程等について、以下のとおり説明した。</p>

第6回経営審議会 令和7年11月13日（木）午後2時開会
市役所本庁舎7階 7A・7B会議室

11月27日と11月28日で開催を予定していた審議会については事務局の方で調整をした上で後日回答とした。

4 閉 会